

千葉市斎場募集要項等に関する質問・回答

1 特にご留意いただきたい質問回答

これらの項目については必ずご確認のうえご応募ください。

設問種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.
113 管理運営の基準	P9 3(22)	(22) 予約・案内表示システム保守点検にかかる現在の保守点検費用をお示しください。	市が保守点検を行うため、指定管理者において当該経費を見積もる必要はありません	—
82 募集要項	P10 8(2)	共同事業体での応募の際、11P(7)にある書類を構成企業全社が提出する必要があると記述があります。そのなかで、申請用様式第6号指定申請に係る誓約書の1の(11)、(12)について、共同事業体として資格を有し参加する場合には、どのような対応を取ればよいのでしょうか。	以下のとおりとします。 【共同事業体として参加する場合の申請書様式第6号の記載方法】 (11)最近3年間に火葬場の管理運営業務の実績があること (12)一般貨物自動車運送事業の認可を受けていること につきましては、共同事業体を構成する企業のうち1社が該当すれば応募要件を充足していると判断します。 実際にこれらの項目に該当する構成団体以外は様式から抹消(データ上でこれらの項目を削除、および、抹消線に押印のいずれでも構いません。)のうえ、ご提出ください。	—

2 質問回答一覧(全件)

設問種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.
1 募集要項	P4 (2)	式場大小とありますが、各式場の年間利用件数(H27~H30 年度)をお教えてください。	平成27年度以降の各施設の使用状況は別添資料をご確認ください。	1
2 募集要項	P4 (3)ア(ウ)	霊安室の年間利用件数(H27~H30 年度)をお教えてください。	平成27年度以降の各施設の使用状況は別添をご確認ください。	1
3 募集要項	P4 (3)ア(エ)	霊きゆう業務は斎場までお送りする業務のみでしょうか。	斎場以外への搬送も業務に含まれます(例:病院→自宅、他の葬祭場等)。 なお、霊きゆう業務に関しては使用許可等、搬送業務以外も含まれるのでご注意ください。	—
4 募集要項	P4 (3)ア(エ)	霊きゆう業務の年間利用件数(H27~H30 年度)をお教えてください。	平成27年度以降の各施設の使用状況は別添をご確認ください。	1

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.
5	募集要項	P4 (3)ア(エ)	霊きゆう車(バンタイプ、ワンボックスタイプ)の走行距離数(H27~H30年度)をお教えてください。	以下のとおりです。 【バン型】 H27年度 4,449km H28年度 4,224km H29年度 3,924km H30年度 2,889km 【ワゴン型】 H27年度 565km H28年度 607km H29年度 461km H30年度 758km	—
6	募集要項	P4 (3)ア(エ)	霊きゆう車(バンタイプ、ワンボックスタイプ)の燃料の種別及び使用量(H27~H30年度)をお教えてください。	燃料はそれぞれレギュラーガソリンであり、使用量は以下のとおりです。 【バン型】 H27年度 621.09ℓ H28年度 568.50ℓ H29年度 586.35ℓ H30年度 488.51ℓ 【ワゴン型】 H27年度 197.96ℓ H28年度 82.78ℓ H29年度 86.36ℓ H30年度 142.78ℓ	—
7	募集要項	P4 (3)イ	平成26年度~平成30年度まで857件増加していますが、理由をお教えてください。	千葉県斎場に係る市の施策(使用条件等)の大幅な変更は行っていないため、死亡者数の増等の要因によるものと考えられます。 【千葉市の死亡者数】 H26 7,869人 H27 8,085人 H28 8,192人 H29 8,697人 H30 8,840人	—
8	募集要項	P4 (3)イ	平成30年度は年間8,996件となっていますが、適正な人員配置を考える上で1日あたり必要な人員数を参考までにお教えてください。例)場長○人、副場長○人、受付・事務員○人、火葬業務員○人、霊きゆう業務○…など。火葬炉運転と炉前業務を別々に配置している場合などもお教えてください。	現指定管理者が火葬・受付に関し雇用している総人数は21名となります。業務委託等において従事している人数はこれに含まれませんので、ご注意ください。 なお、人員に関しては管理運営の基準をご確認いただき、適正な人員数で提案してください。	—
9	募集要項	P5 5(1)ア	年間の定期点検の回数をお教えてください。また、現在は火葬炉を設置したメーカーが点検を行っているのでしょうか。	年2回の定期点検を行っております。現在は指定管理者で実施しております。	—
10	募集要項	P5 5(1)ア	植栽・外構維持管理業務をするにあたり広さを数値でお教えてください。(おおよそで構いません)	約21,600㎡です。	—
11	募集要項	P5 5(1)ア	機械警備の設置個所数をお教えてください。また、現在、警備員は2名再委託しているのでしょうか。	機械警備は53個設置しております。 警備業務は再委託により行っています。	—
12	募集要項	P5 5(1)イ	予約システムの所有者は市ですか、指定管理者ですか。	予約システムは市の所有となります。	—
13	募集要項	P5 5(1)イ	ごみは会葬者が持ち帰るということになりますでしょうか。	外から持ち込まれた飲食物は使用者にお持ち帰りをお願いしています。なお、施設使用者に案内している事項については別添資料をご参照ください。	2

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料 No.																																			
14	募集要項	P5 5(1)イ	ごみの年間量と1週間あたりの回収頻度をお教えてください。また、収集は市が行うのでしょうか。	1週間に2回程度の回収で回収量は以下のとおりです。 【可燃ごみ】 45リットルが約50袋 90リットルが約130袋 【不燃ごみ】 約100kg	—																																			
15	募集要項	P5 5(1)イ	残骨灰の年間引取り回数をお教えてください。また、現指定管理者が再委託している場合、過去4年間(H27~H30年度)の収支実績をお教えてください。	現在、月1回の回収となっています。 収集実績に関しては以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">(単位:kg)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>残骨灰</th> <th>飛灰</th> <th>金属類</th> <th>総排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10,740</td> <td>2,503</td> <td>74</td> <td>13,317</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5,687</td> <td>2,768</td> <td>1,330</td> <td>9,785</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9,471</td> <td>3,440</td> <td>1,772</td> <td>14,683</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>13,174</td> <td>1,551</td> <td>1,999</td> <td>16,724</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>12,655</td> <td>1,759</td> <td>2,155</td> <td>16,569</td> </tr> </tbody> </table>		(単位:kg)					残骨灰	飛灰	金属類	総排出量	H26	10,740	2,503	74	13,317	H27	5,687	2,768	1,330	9,785	H28	9,471	3,440	1,772	14,683	H29	13,174	1,551	1,999	16,724	H30	12,655	1,759	2,155	16,569	—
	(単位:kg)																																							
	残骨灰	飛灰	金属類	総排出量																																				
H26	10,740	2,503	74	13,317																																				
H27	5,687	2,768	1,330	9,785																																				
H28	9,471	3,440	1,772	14,683																																				
H29	13,174	1,551	1,999	16,724																																				
H30	12,655	1,759	2,155	16,569																																				
16	募集要項	P5 5(1)イ	式場業務はどのような業務が含まれていますでしょうか。式がある当日、何人の人員が必要でしょうか。	式場業務の詳細については管理運営の基準P20を参照してください。 なお必要人員に関しては管理運営の基準をご確認いただき、業務に必要なと思われる人員数をご提案ください。	—																																			
17	募集要項	P5 5(1)イ	宿直などの宿泊は伴いますでしょうか。	管理運営の基準の式場業務をご確認いただき、業務に必要なと思われる適正な人員数をご提案ください。	—																																			
18	募集要項	P5 5(1)ウ	現在の自家発電の能力や台数、ℓ数をお教えてください。	自家用発電機の仕様については以下のとおりです。 能力1,118kw、台数1台、軽油30,000ℓ。	—																																			
19	募集要項	P8 (5)イ	外部委員の人数をお教えてください。	千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会医療施設等部会は5名の外部委員により構成されています。	—																																			
20	管理運営の基準	P5 (6)	施設維持管理業務報告書 月1回提出とありますが、報告書の雛形を開示してください。	現在の報告書について生活衛生課にて閲覧を受け付けますので、希望する場合は別途ご連絡ください	—																																			
21	管理運営の基準	P6 (2)	建築保守管理業務の対象に建築に関する部分とありますが、対象をお教えてください。	建築保守管理業務の対象は管理運営の基準28ページ以降に記載のある建築物となります。主たるものとしては火葬棟、待合ブリッジ、待合棟、式場棟が挙げられます。	—																																			
22	管理運営の基準	P6 (3)	自主管理という理解になりますでしょうか。	建築保守管理業務については全て指定管理者の業務となります。	—																																			
23	管理運営の基準	P13 (4)	最大10日間を開場する場合がありますとありますが、過去4年間に開場はありましたでしょうか。	過去4年間に友引の日に開場した実績はございません。	—																																			

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料 No.																																			
24	管理運営の基準	P14 (6)	施設運営業務責任者は兼務でも構わないとありますが、経験豊富な火葬業務員から選任でも構わないでしょうか。	お見込みのとおりです。	—																																			
25	管理運営の基準	P15 (1)②	人体の一部等の予約受付現在16基ありますが、人体の一部は使用する炉は決まっているのでしょうか。また電話のみの予約にありますでしょうか。	人体の一部の火葬について用いる炉を特定しておりません。葬祭業者を通される場合は予約システム、個人の場合は直接電話で予約を承っています。	—																																			
26	管理運営の基準	P16 3④	現在、1日のつり銭は何万円ほど必要でしょうか。	つり銭は50,000円を用意してます。	—																																			
27	管理運営の基準	P18 5(2)②	H30年度に部分取骨を希望された方は何名いたでしょうか。	記録はとっておりませんが部分取骨を希望される方は月2件程度です。	—																																			
28	管理運営の基準	P18 5	火葬の一連の流れに係るおおよその時間をお教えてください。例)受入〇分、告別〇分、火葬〇分、取骨〇分・・・など	おおよその流れについては以下のとおりです。 受入約5分、告別約10分、火葬約60分、取骨約30分。	—																																			
29	管理運営の基準	P20 8	H26~H30年度(各年度の残骨灰の引取量をお教えてください。)また、報告書による残骨灰に含まれる金・銀・プラチナ・パラジウム等の有価物含有量を過去5年分教えて下さい。例)H30年度 金 ○g・銀 ○g・プラチナ ○g・パラジウム ○g	残骨灰の処理実績については以下のとおりです。 令和元年度までは売却を前提とした処理をしていないため、有価物含有量については算出しておりません。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">(単位:kg)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>残骨灰</th> <th>飛灰</th> <th>金属類</th> <th>総排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10,740</td> <td>2,503</td> <td>74</td> <td>13,317</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5,687</td> <td>2,768</td> <td>1,330</td> <td>9,785</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9,471</td> <td>3,440</td> <td>1,772</td> <td>14,683</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>13,174</td> <td>1,551</td> <td>1,999</td> <td>16,724</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>12,655</td> <td>1,759</td> <td>2,155</td> <td>16,569</td> </tr> </tbody> </table>	(単位:kg)						残骨灰	飛灰	金属類	総排出量	H26	10,740	2,503	74	13,317	H27	5,687	2,768	1,330	9,785	H28	9,471	3,440	1,772	14,683	H29	13,174	1,551	1,999	16,724	H30	12,655	1,759	2,155	16,569	—
(単位:kg)																																								
	残骨灰	飛灰	金属類	総排出量																																				
H26	10,740	2,503	74	13,317																																				
H27	5,687	2,768	1,330	9,785																																				
H28	9,471	3,440	1,772	14,683																																				
H29	13,174	1,551	1,999	16,724																																				
H30	12,655	1,759	2,155	16,569																																				
30	管理運営の基準	P25 6	修繕費は1回あたり100万円未満までとのことでしたが、H27~H30年度の100万円未満の内訳と金額をお教えてください。	別添資料をご参照ください。なお、施設の小破修繕の実績(総額)につきましては事業報告書に記載しておりますので、閲覧を希望される場合は生活衛生課にご連絡ください。	3																																			
31	募集要項	P4 (3)ア	平成30年度における、式場(式場別)、霊安室(件数、延べ日数)、霊きゆう車(車種別、搬送先内訳、市内市外)、祭壇(祭壇別)の各実績	平成27年度以降の各施設の使用状況は別添をご確認ください。	1																																			
32	募集要項	P4 (3)イ	平成30年度における、火葬件数の内訳	平成27年度以降の各施設の使用状況は別添をご確認ください。	1																																			
33	募集要項	P4 (3)イ	市が想定する次期指定管理期間の火葬件数について年度毎にご教示ください。	過去5年間の火葬件数の平均増加率(約2.4%)と同程度の増加を見込んでおります。	—																																			

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.																				
34	募集要項	P4 (3)イ	現指定管理者期間における、直葬、家族葬等の葬祭業者を介さずに火葬施設を利用された実績件数を年度毎にご教示ください。	葬祭業者を介さずに火葬施設を利用された実績件数は集計はしておりませんが概ね80件程度です。	—																				
35	募集要項	P5	現指定管理者期間における、「アンケート・外部評価」、「アンケート・外部評価情報ノート」についての報告をお示しください。	平成29年度以前のアンケート結果等の概要につきましては指定管理者に関する評価シートにおいて一部公開しておりますので以下のページをご参照ください。 ご意見の詳細については事業報告書に記載がありますので、閲覧を希望される場合は生活衛生課までご連絡ください。 【評価シート掲載URL】 https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/seikatsueisei/sajjositeikanrithirdperiod.html	—																				
36	募集要項	P6 5(2)	現指定管理者期間における、再委託している業務について、再委託項目、再委託先、再委託先、再委託料をご教示ください。	別添資料をご参照ください。 個別の再委託料につきましては提案事項となるため回答できませんが、各業務ごとの経費の総額に関しては事業報告書に記載がありますので、閲覧を希望される場合は生活衛生課までご連絡ください。	4																				
37	募集要項	P6 6(3)	現在の施設職員の人数および市内在住者の人数を業務毎にご教示ください。	現指定管理者が火葬・受付に関し雇用している総人数は21名となります。業務委託等において従事している人数はこれに含まれませんので、ご注意ください。 なお、人員に関しては管理運営の基準をご確認いただき、適正な人員数で提案してください。	—																				
38	募集要項	P6 6(3)	現在の施設職員のなかで、障害者の人数と従事業務をご教示ください。	平成29年度以前の障害者雇用状況等につきましては指定管理者に関する評価シートにおいて公開しておりますので以下のページをご参照ください。 平成30年度の状況については、閲覧を希望される場合は生活衛生課まで個別にお問い合わせください。 【評価シート掲載URL】 https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/seikatsueisei/sajjositeikanrithirdperiod.html	—																				
39	募集要項	P14 9(1)	「消費税及び地方消費税を含む」とありますが、消費税率は指定管理基準額の10%であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	—																				
40	募集要項	P14 9(2)	現指定管理者期間における、水道、電気、ガスの単価・使用量・使用料金を年度別・月別にご教示ください。	別添資料をご参照ください。	5																				
41	募集要項	P15 (5)	現指定管理者期間において、光熱水費の戻入の実績をご教示ください。	光熱水費精算額推移は以下のとおりです。 □ (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>精算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>74,897</td> <td>70,448</td> <td>4,449</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>81,226</td> <td>66,252</td> <td>14,974</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>83,258</td> <td>61,493</td> <td>21,765</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>82,736</td> <td>74,897</td> <td>7,839</td> </tr> </tbody> </table>	年度	予算	決算	精算額	30	74,897	70,448	4,449	29	81,226	66,252	14,974	28	83,258	61,493	21,765	27	82,736	74,897	7,839	—
年度	予算	決算	精算額																						
30	74,897	70,448	4,449																						
29	81,226	66,252	14,974																						
28	83,258	61,493	21,765																						
27	82,736	74,897	7,839																						

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.
42	募集要項	P15 9(5)	「光熱水費に残金が生じた場合は千葉市に戻入するものとします。」とありますが、反対に不足が生じた場合は市が補填するものでしょうか。	原則として市による補填はありません。通常想定し得る範囲を超える物価の上昇等が生じた場合には、市と協議のうえ、負担等について決定するものとします。	—
43	募集要項	P18 13(3)	「運営費の上昇」について、物価や光熱水費単価の大幅な上昇があった場合は、市と協議することは可能ですか。	運営費の上昇に関しては原則として指定管理者の負担となりますが、通常想定し得る範囲を超える上昇が生じた際は協議の上、負担等について決定するものとします。	—
44	募集要項	P18 13(3)	「需要変動」について、火葬件数の大幅な増加があった場合は、市と協議することは可能ですか。	需要変動に関しては原則として指定管理者の負担となりますが、通常想定し得る範囲を超える上昇が生じた際は協議の上、負担等について決定するものとします。	—
45	管理運営の基準	P2 ④	現指定管理期間中の友引開場の実績をご教示ください。	現指定管理期間中に友引開場の実績はございません。	—
46	管理運営の基準	P2 ④	現指定管理期間中の延長開場の実績(実施年月日・火葬件数)をご教示ください。	平成30年度に火葬枠の拡大を実施しました。 【内容】 2月2日～17日の14営業日の間、現状設定の9:20～15:00の枠に加え、9:00(死産児のみ)15:20、15:40の枠を追加した。(1日2枠4体) 【実施結果】 2月2日～17日の間、14日間 4件火葬枠の追加 =56件 死産児の火葬(9:00) 3件	—
47	管理運営の基準	P4 (2)	現在の市が策定する中長期保全計画をお示しください。	中長期保全計画については、生活衛生課における閲覧を受け付けます。閲覧をご希望される場合には、生活衛生課にご連絡ください。	—
48	管理運営の基準	P4	本施設は、建築基準法第12条に基づく定期点検の対象施設であると存じますが、本年度は定期点検の計画はありますか。	毎年度実施しています。	—
49	管理運営の基準	P12 7	現在の警備員の配置人数および配置時間についてご教示ください。	現在の指定管理者の提案に基づく事項のため、管理運営の基準をご確認いただき、適正な人員数で提案してください。	—
50	管理運営の基準	P14	平成30年度の「衛生消耗品管理台帳」をお示しください。	衛生消耗品管理台帳については事業報告書に記載があるため、閲覧を希望される場合は、生活衛生課にご連絡ください。	—
51	管理運営の基準	P14	「5日を超える予約待ち」とは、確認日から起算して5日目までの火葬枠が全て埋まっている状況であるとの理解でよろしいでしょうか。その場合、現指定管理期間にて「5日を超える予約待ち」が生じた実績がございましたら、年度毎にご教示ください。	「5日を超える予約待ち」の解釈につきましてはお見込みのとおりです。「5日を超える予約待ち」の発生状況は、記録はとっておりませんが、30年度は1～2月に発生しておりました。	—
52	管理運営の基準	P15	予約システム未登録の葬祭業者様は何社程ございますか。現指定管理期間における、未登録の葬祭業者様を介した施設利用の実績件数についてご教示ください。	原則、継続利用される業者はシステム登録をいただいています。未登録の葬祭業者様を介した施設利用の実績件数については集計はしておりませんが、年間20件程度ではないかと考えます。	—

設問種別	該当箇所	質 問	回 答	関連別添資料 No.																																			
53	管理運営の基準 P16	平成30年度の「千葉市斎場駐車場車両誘導記録表」をお示しください。	千葉市斎場駐車場車両誘導記録表については事業報告書に記載があるため、閲覧を希望される場合は、生活衛生課にご連絡ください。	—																																			
54	管理運営の基準 P18 5(2)③	文中の「測定」について、現在の測定項目をご教示ください。また、「測定」は再委託していると考えますが、再委託先及び再委託費用について、ご教示ください。	測定項目等は事業報告書に記載がありますので、閲覧を希望される場合は生活衛生課にご連絡ください。再委託先については別添資料をご参照ください。	4																																			
55	管理運営の基準 P20 8	平成30年度の「千葉市斎場(残骨灰・集じん灰処理状況)の実績(回収／年および処理実績)資料をお示しください。	<p>残骨灰の処理実績については以下のとおりです。回収は月1回行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">(単位:kg)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>残骨灰</th> <th>飛灰</th> <th>金属類</th> <th>総排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10,740</td> <td>2,503</td> <td>74</td> <td>13,317</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5,687</td> <td>2,768</td> <td>1,330</td> <td>9,785</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9,471</td> <td>3,440</td> <td>1,772</td> <td>14,683</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>13,174</td> <td>1,551</td> <td>1,999</td> <td>16,724</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>12,655</td> <td>1,759</td> <td>2,155</td> <td>16,569</td> </tr> </tbody> </table>		(単位:kg)					残骨灰	飛灰	金属類	総排出量	H26	10,740	2,503	74	13,317	H27	5,687	2,768	1,330	9,785	H28	9,471	3,440	1,772	14,683	H29	13,174	1,551	1,999	16,724	H30	12,655	1,759	2,155	16,569	—
	(単位:kg)																																						
	残骨灰	飛灰	金属類	総排出量																																			
H26	10,740	2,503	74	13,317																																			
H27	5,687	2,768	1,330	9,785																																			
H28	9,471	3,440	1,772	14,683																																			
H29	13,174	1,551	1,999	16,724																																			
H30	12,655	1,759	2,155	16,569																																			
56	管理運営の基準 P23 2(1)①	「月別施設利用件数報告書(様式第5号)」「月別収納状況報告書(様式第6号)」とありますが、「様式第5号」および「様式第6号」とは何を指すかご教示ください。	別添資料のとおりの様式を予定しております。	8																																			
57	管理運営の基準 P25 6	現時点における最新の「千葉市斎場備品台帳」をお示しください。	千葉市斎場備品台帳については事業報告書に記載があるため、閲覧を希望される場合は、生活衛生課にご連絡ください。	—																																			
58	管理運営の基準 P25	現在、市または指定管理者がリースにて設置している物品などがありましたらご教示ください。また、リース費用について項目毎にご教示ください。	市においてAED及び予約システムをリースしております。指定管理者において複合機1台をリースしています。指定管理者のリース費用は事業報告書に記載がありますので、閲覧を希望される場合は生活衛生課にご連絡ください。	—																																			
59	管理運営の基準 P26	直近3か年の管理運営費の記載金額は全て税込との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	—																																			
60	管理運営の基準 P26	直近3か年の管理運営費の「人件費」「管理費」の内訳をご教示ください。(様式集 提案書様式第25号に記載の区分・積算内訳別にご教示ください。)	管理運営経費につきましては事業報告書に記載がありますので、閲覧を希望される場合は、生活衛生課にご連絡ください。	—																																			
61	基本協定書 第28条	「業務責任者」とは、提案書様式第3-1号にある「施設長」と同義との理解でよろしいでしょうか。	提案書様式にある「施設長」については役職の記載例になります。施設長という名称の役職の職員が業務責任者となることは可能です。(基本協定書にある業務責任者の役職名に関して市による指定はございません。)	—																																			
62	基本協定書 第36条5	平成27～29年度事業報告書の「修繕報告書」の各項目における修繕費用についてご教示ください。また、平成30年度の「修繕報告書」および各項目における修繕費用の開示は可能でしょうか。	別添資料をご参照ください。なお、施設の小破修繕の実績(総額)につきましては事業報告書に記載しておりますので、閲覧を希望される場合は生活衛生課にご連絡ください。	3																																			
63	基本協定書 第36条5	「個別修繕に係る費用額が1件につき100万円以内である場合は、(中略)自ら当該個別修繕を実施するものとする。」とありますが、負担限度額は経費見積もりに関わるものですので、いかに設定したらよろしいでしょうか。	個別修繕について100万円以内のものは指定管理者が実施します。負担限度額(指定管理者が負担する修繕費の総額に係る上限額)については設定がありません。過去の実績等を参考に見積りください。	—																																			

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.
64	管理運営の基準	P15 2	2. 予約業務について、現在、同業務に従事している従事者のシフト(日、週、月)をご開示ください。	現指定管理者が火葬・受付に関し雇用している総人数は21名となります。業務委託等において従事している人数はこれに含まれませんので、ご留意ください。なお、人員に関しては管理運営の基準をご確認いただき、適正な人員数で提案してください。	—
65	管理運営の基準	P16 3	3. 受付業務について、現在、同業務に従事している従事者のシフト(日、週、月)をご開示ください。	—	—
66	管理運営の基準	P5 2	2. 建物保守管理業務について、現在、施設に常駐し同業務に従事している従事者のシフト(日、週、月)をご開示ください。	—	—
67	管理運営の基準	P10 5	5. 清掃業務について、現在、日常清掃業務に従事している従事者のシフト(日、週、月)をご開示ください。	—	—
68	管理運営の基準	P11 6	6. 植栽・外構維持管理業務について、詳細な仕様(頻度、対象範囲)をご教示ください。もしくは、実績(報告書等)をご開示ください。	植栽・外構維持管理業務の仕様につきましては管理運営の基準に記載されているとおりです。報告書については生活衛生課において閲覧できますので個別にご連絡ください。	—
69	管理運営の基準	P12 7	7. 警備業務について、現在、施設に常駐し同業務に従事している従事者のシフト(日、週、月)をご開示ください。	現指定管理者が火葬・受付に関し雇用している総人数は21名となります。業務委託等において従事している人数はこれに含まれませんので、ご留意ください。なお、人員に関しては管理運営の基準をご確認いただき、適正な人員数で提案してください。	—
70	管理運営の基準	P12 7	7. 警備業務について、常駐警備担当人員は2人以上とありますが、休憩や仮眠については、適宜、交代で取得できるものと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。	—
71	管理運営の基準	P12 7	7. 警備業務について、現在、機械警備は採用されてますでしょうか。採用されている場合、業者名をご教示ください。	一部機械警備を採用しております。 機械警備の業者名につきましては別添資料をご参照ください。	4
72	管理運営の基準	P26	直近3か年の管理運営費(支出の内訳)について、人件費、管理費、それぞれの明細をご教示ください。	管理運営経費につきましては事業報告書に記載がありますので、閲覧を希望される場合は、生活衛生課にご連絡ください。	—
73	管理運営の基準	P30 3	(参考資料)3電気設備について、自家発電設備のメーカーをご教示ください。	自家発電設備のメーカーは明電エンジニアリングとなります。	—
74	管理運営の基準	P30 4	(参考資料)4空調設備について、ガス焚冷温水発生機のメーカーをご教示ください。	ガス焚冷温水発生機のメーカーは三洋(現パナソニック)となります。	—
75	管理運営の基準	P31 6	(参考資料)6昇降機設備について、各メーカーをご教示ください。	昇降機設備の各メーカーについては以下のとおりです。 火葬棟・待合棟昇降機 三精テクノロジーズ 式場棟・駐車場棟 ダイコー	—

設問種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.	
76	管理運営の基準	P7～9	(2)建築設備保守管理業務の対象について、定期点検・測定・整備業務の一覧表に記載されている、各項目の現在の点検実施業者をご開示ください。	点検実施業者につきましては別添資料をご参照ください。	4
77	管理運営の基準	P5～6	2建物保守管理業務について、(1)建物保守管理業務の内容②環境衛生管理業務に記載されている(3)空気環境測定の測定ポイント数をご教示ください。	空気環境測定の測定ポイント数は13箇所となります。	—
78	管理運営の基準	P24 4(1)	指定管理者の管理運営経費に含まれる、修繕料については、100万円／件以下のものが含まれるとの理解で宜しいでしょうか。また、収支計画で見込んでいた修繕料を上回る修繕が発生した場合であっても、市からは補填されないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
79	管理運営の基準	P24 4(1)	過去5年間の指定管理者が実施した修繕の一覧及び修繕料の実績をご開示ください。	別添資料をご参照ください。	3
80	募集要項	P15	(5)利益の還元(剰余金の取扱い)についてウ戻入の項目において、光熱水費に残金が生じた場合は千葉市に戻入するものとありますが、逆に不足が生じた場合であっても市からの補填は無いとの理解で宜しいでしょうか。	原則として市による補填はありません。通常想定し得る範囲を超える物価の上昇等が生じた場合には、市と協議のうえ、負担等について決定するものとします。	
81	募集要項	P6 6(3)	現在の指定管理者において、受付及び火葬業務に従事する職員のうち、その前の指定管理者から継続して現在の指定管理者に雇用されている方の人数をお教え下さい。	当該人数につきましては、現在の指定管理者の企業情報であるため回答できません。なお、応募者においては募集要項記載のとおり、現在施設で従事している職員の継続雇用について配慮をお願いします。	—
82	募集要項	P10 8(2)	共同事業体での応募の際、11P(7)にある書類を構成企業全社が提出する必要があると記述があります。そのなかで、申請用様式第6号指定申請に係る誓約書の1の(11)、(12)について、共同事業体として資格を有し参加する場合には、どのような対応を取ればよいのでしょうか。	以下のとおりとします。 【共同事業体として参加する場合の申請書様式第6号の記載方法】 (11)最近3年間に火葬場の管理運営業務の実績があること (12)一般貨物自動車運送事業の認可を受けていること につきましては、共同事業体を構成する企業のうち1社が該当すれば応募要件を充足していると判断します。 実際にこれらの項目に該当する構成団体以外は様式から抹消(データ上でこれらの項目を削除、および、抹消線に押印のいずれでも構いません。)のうえ、ご提出ください。	—
83	募集要項	P14 9(1)	指定期間全体の基準額(上限額)が示されていますが、消費税額については10%を含んだ基準額という認識でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。	—
84	募集要項	P14 9(1)	指定期間全体の基準額(上限額)が示されていますが、下限の基準額(下限額)の設定はあるのでしょうか。	下限については設定がありません。	—
85	募集要項	P14 9(2)	人件費、事務費、管理費の内訳で結構ですので、平成28年度から平成30年度までの、管理運営費の決算金額についてご開示願います。(指定管理者管理運営の基準26Pの内訳が人件費と管理費のみの記載となっているため)	管理運営経費につきましては事業報告書に記載がありますので、閲覧を希望される場合は、生活衛生課にご連絡ください。	—

設問種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.								
86 募集要項	P14 9 (2)	管理経費の燃料費について以下詳細をお教え下さい。①都市ガスの契約先、②基本料金、③過去3年分の月毎の使用量、④月毎のガス料金。	別添資料をご参照ください。	5								
87 募集要項	P14 P9 (2)	管理経費における光熱水費のなかの電気料金について以下詳細をお教え下さい。①電気契約先、②契約電力、③過去3年分の月毎の使用量、④月毎の電気料金。	別添資料をご参照ください。	5								
88 募集要項	P14 P9 (2)	管理経費における光熱水費のなかの水道料金について以下詳細をお教え下さい。①契約先、②過去3年分の月毎の使用量、③月毎の水道料金。	別添資料をご参照ください。	5								
89 募集要項	P14 9 (2)	イ還元額について、仮に総収入が1,000万円で、総支出が880万円となる決算となった場合は、市へ還元額は幾らになりますでしょうか。	<p>ご例示のケースでは以下のとおりとなります。</p> <p>【算定基礎】</p> <table> <tr> <td>総収入</td> <td>1000万円①</td> </tr> <tr> <td>総支出</td> <td>880万円②</td> </tr> <tr> <td>剰余金(①-②)</td> <td>120万円③</td> </tr> <tr> <td>総収入の10%(①×10%)</td> <td>100万円④</td> </tr> </table> <p>【算定結果】</p> <p>利益の還元額(剰余金と総収入の10%の差額の2分の1) $(120万円③ - 100万円④) \times 0.5$(「2分の1」)=10万円</p>	総収入	1000万円①	総支出	880万円②	剰余金(①-②)	120万円③	総収入の10%(①×10%)	100万円④	-
総収入	1000万円①											
総支出	880万円②											
剰余金(①-②)	120万円③											
総収入の10%(①×10%)	100万円④											
90 募集要項	P14 9 (2)	審査基準表の欄外に、得点差が満点の1%以内であるときは、同点と同一の取扱いとなるとの記載がありますが、万一そのようなケースとなった場合、その後の審査過程はどのような基準で選定されるのでしょうか。	委員会で方法等を協議のうえ決定となりますが、過去の他施設の事例では委員間の合議で決定した事例がございます。	-								
91 募集要項	P18	リスク分担の運営費上昇、需要変動等において、光熱水費の特に電気料金、都市ガス代について、海外における戦争などに起因して、想定外の価格上昇(例えば20%を超えるような価格上昇)が生じた場合には、千葉市としてどのような対応を検討されているのか、お考えをお示し下さい。	需要変動に関しては原則として指定管理者の負担となりますが、通常想定し得る範囲を超える上昇が生じた際は協議の上、負担等について決定するものとします。	-								
92 管理運営の基準	P2 (4)④ P14 (10)	2P表の欄外に、友引のうち最大10日間を開場する場合があるとし、また14P(10)に記載のような状況が発生した場合には市と協議との記載があります。どのようなタイミングで友引の開場を決定するのか、市がお考えになっているプロセスをご教授願います。	予約システム上先5日分の予約が済→指定管理者と市で対応を協議→開場時間延長、友引開場、現状維持より方針を決定→延長等を行う場合は、人員体制等を調整し、開始可能日を決定→予約システム上で受け入れ開始と想定しています。	-								
93 管理運営の基準	P9 4	火葬炉保守管理業の基準に、炉メーカーのマニュアル及び実施設計図書に定められた所定の性能と機能及び公害防止基準とありますが、基準となる点検項目と点検回数、測定等の基準をお示し下さい。	点検項目等については別添資料をご参照ください。 なお、別添資料は現行の項目等になります。応募者にあたっては、火葬炉等の適正な維持管理に必要な点検項目等をお見込みいただき、それを基にご提案ください。	-								
94 管理運営の基準	P9 4	火葬炉設備における炉台部分について、定期的な交換が必要だと認識しておりますが、前回炉台部分を交換された時期についてご教示願います。	現指定期間における交換実績はございません。	-								

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.
95	管理運営の基準	P9 4	火葬炉設備における炉台部分について、その交換が必要な場合には、指定管理者の定期点検として実施すべき内容であるのか、また大規模修繕として市が行うべきなのか、市としての見解をお示し下さい。	炉台等の維持管理については火葬炉の維持管理の一環として指定管理者が行います。ただし、交換や大規模な更新が必要になった場合には市が行います。	—
96	管理運営の基準	P9 4	修繕金額の積算根拠の参照基準とするため、過去2カ年の火葬炉設備点検の報告書、及び測定結果の報告書についてご開示願います。尚、指定管理者のノウハウと思われる部分については不要であり、点検結果部分についてのみで結構です。	点検項目等については別添資料のとおりです。	6
97	管理運営の基準	P24 4(1)	過去指定管理者が実施した修繕内容について、過去3年間分の修繕項目、金額について開示願います。	別添資料をご参照ください。	3
98	管理運営の基準	P25 6⑥	備品の価格が1個2万円以上のものは千葉市の所有との記述がありますが、2万円未満の物品(消耗品も含む)の所有権はどこにあるのでしょうか。	指定管理料を財源として購入した物品に関しては購入金額を問わず原則として市に所有権が帰属します。ご質問にある管理運営の基準の記載は備品登録の要否を定めたものになります。	—
99	管理運営の基準	P32 8	8予約システムに関して、予約システムの導入設置業者名をご教授願います。	現行の予約システムは株式会社フェロー(香川県高松市)により構築しております。	—
100	説明会	—	説明会開場において火葬炉設備に関する大規模修繕を毎年実施されているとの説明がありましたが、過去2年分の修繕内容について、ご開示願います。	大規模修繕の内容については以下のとおりです。 【平成30年度】 火葬炉内耐火材修繕(8炉) 8炉分部分修繕(8炉) 誘引排風機インバータ・コンバータ交換(2系列) 燃焼付属機器交換(8炉) 火葬炉制御盤シーケンサー取替(16炉) 冷却用送風機インバータ交換(8系列) 火葬炉制御盤主燃・再燃バーナー安全装置交換(16炉) 炉圧制御ダンパー取替(1基) バーナー修繕(燃焼管16台) 【平成29年度】 火葬炉内耐火材修繕(8炉) 8炉分部分修繕(渦流火導孔積替)(8炉) 燃焼付属機器交換(4炉) 4バーナー炎検出器(UVチューブ)交換 誘引排風機インバータ・コンバータ交換 火葬炉中央監視PC更新 誘引排風機、冷却用送風機Vベルト交換(A~H系統) 主燃バーナー傾動装置交換 (16炉) 9 炉圧制御ダンパー取替(4基)	—
101	管理運営の基準	P21 10	千葉市斎場が保有する2台の霊きゆう車(グロリア・キャラバン)のそれぞれの年間出動回数について、過去2年分のデータをお示し下さい。また、2台とも同日に出動する回数(ドライバーが二人必要な日数)についても合わせて教えて下さい。	月1~2件程度です。	—

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.
102	管理運営の基準	P21 10	千葉市斎場内の一室(又は一部分)を一般貨物運送事業の営業所として、主たる事務所・休憩施設として使用することは可能でしょうか。また、基本協定書の締結後となりますが、一般貨物自動車変更届出に必要な「施設の使用権限を証する書類(賃貸契約書又は使用許可証明書等)」を出して頂くことは可能でしょうか。	営業所として施設の使用は可能です。ただし、以下の点にご留意ください。なお、千葉市斎場の指定管理者による使用は賃貸借契約に基づくものではないため、契約書の提供はできません。施設の使用権限を証する書類については、必要に応じて様式等を協議のうえ、提供するものとします。 【営業所として千葉市斎場を使用する場合の留意点】 ・千葉市斎場以外の業務を行うことはできません。 ・千葉市斎場の他の業務の妨げになるような使用はできません。 ・本回答は千葉市斎場の施設が各種法令の定める一般貨物運送事業に係る要件を充足することを確約するものではありません。仮に、一般貨物運送事業官庁から営業所としての認可が得られない場合には、事業実施に必要な措置を指定管理者において講じることとなります。	—
103	管理運営の基準	P21 10	霊きゆう自動車業務で必要となる、日次、月次、期末等の記録類、また点検記録簿類、合わせて市に報告すべき書類にはどのような種類があるのでしょうか。可能であれば、参考様式をお示し下さい。	別添資料をご参照ください。	7
104	管理運営の基準	P22 11	葬儀用祭壇貸出業務で必要となる、日次、月次、期末等の記録類、また点検記録簿類、合わせて市に報告すべき書類にはどのような種類があるのでしょうか。可能であれば、参考様式をお示し下さい。	別添資料をご参照ください。	7
105	募集要項	P5 (4)	現在の運営での成果指標をご教示ください。	選定時に成果指標の設定はありませんでした。	—
106	募集要項	P10 シ	一般貨物自動車運送事業の認可取得予定でも応募可能でしょうか。	申請時点で認可が必要となります。	—
107	募集要項	P15 (5)エ	不足時は補填されるとの理解でよろしいでしょうか。	原則として市による補填はありません。通常想定し得る範囲を超える物価の上昇等が生じた場合には、市と協議のうえ、負担等について決定するものとします。	—
108	募集要項	P8 (5)	提案書類が選定評価委員会のお手元に渡ってから書類審査までの期間をお示しください。	募集要項3ページのとおり、提出後、第2回選定評価委員会までの間となります。	—
109	募集要項	P11 (7)	「(キ)納税証明書等」とありますが、提出書類にあたっては千葉市税、法人税、消費税及び地方消費税の未納がないことが証明できる書類でよろしいでしょうか。また千葉市税の納税義務がない場合について、未納が無い証明書が発行されない場合はどのようにしたらよろしいでしょうか。	納税証明書等として提出していただくものとしては、 ① 市税完納及び特別徴収に関する証明書 ② 税務署発行の法人税並びに消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書(証明書交付日までに納期が到来している全事業年度分)の2点となります。 市外に所在するなど、収めるべき市税又は特別徴収義務がない場合であっても、納めるべき市税がないこと及び特別徴収未実施が認められることについて証明書が発行されますので、必ず請求し、提出してください。 なお、何らかの事情により本証明書が発行されない場合は、調査同意書(申請用様式第3号)を提出してください。	—

設問	種別	該当箇所	質問	回答	関連別添資料No.
110	募集要項	P14 9(1)	指定管理料の基準額が税込みと示されておりますが、消費税は10%との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	—
111	募集要項	P15 9(5)	「工戻入」とありますが、現地説明会時に職員の方から火葬件数の増加や外気温の上昇に伴い、デマンド値を超えることが多くなっているとお聞きしました。光熱水費に不足が生じた場合はどのような取り扱いとなるのでしょうか。	原則として市による補填はありません。通常想定し得る範囲を超える物価の上昇等が生じた場合には、市と協議のうえ、負担等について決定するものとします。	—
112	管理運営の基準	P8 (20)⑩	(20)空調設備保守点検⑩ガスヒートポンプエアコンにかかる現在の保守点検費用をお示してください。	設備保守点検業務の実績(総額)につきましては事業報告書に記載しておりますので、閲覧を希望される場合は生活衛生課にご連絡ください。	—
113	管理運営の基準	P9 3(22)	(22)予約・案内表示システム保守点検にかかる現在の保守点検費用をお示してください。	市が保守点検を行うため、指定管理者において当該経費を見積もる必要はありません	—
114	管理運営の基準	P9 3	(24)その他⑦軽油地下タンク漏えい点検について、設置後15年を越えたものは1年以内に1回の法令点検もしくは1週間に1回以上の点検が義務付けられているため、地下タンクの完成検査を受けた日をお示ください。	平成15年4月7日設置。	—
115	管理運営の基準	P14 1(5)	「市からの指示により、午後6時まで延長できるものとする」とありますが、延長時の1日の最大火葬件数をお示ください。	30年度実施実績に基づくと、9:00、15:20、15:40の時間帯各2枠の追加で42件を見込んでおります。	—
116	管理運営の基準	P20 8(1)③	“ホールマークの打刻”や“証明書の添付”とありますが、一般社団法人日本地金流通協会の正会員による刻印または証明書でなければ認められないという認識でよろしいでしょうか。	原則としてはお見込みのとおりですが、市では最終的にこれらの有価金属を売却する予定であるため、一般市場において売却可能な状態にできる他の証明等の方法があれば、協議のうえ、認めるものとします。	—
117	様式	提案様式第2号	「共同事業体の場合は全構成団体について、有限責任事業組合の場合は全組合員について」とありますが、有限責任事業組合が契約主体である場合は組合員に関する記載はせず、組合員企業が契約主体である場合は該当する組合員に関する実績情報のみを記載する、と解釈してもよいでしょうか。	有限責任事業組合が契約主体である場合はお見込みのとおりです。組合員企業が契約主体となる場合については、企業単体での応募という扱いになりますので、当該企業の実績情報の記載をしてください。	—